

中国山西省東南部における祈雨祭祀 ——天水農業地域の水神信仰に関する歴史学的考察——

井 黒 忍

The Rain-making Rituals in the South-eastern Shanxi, China:
Historical studies of the belief in the god of water
in dry farming regions

IGURO Shinobu

Among various rain-making rituals performed at the south-eastern Shanxi, it was the faith to Chengtang 成湯 of Xichengshan Mountain 析城山 that acquired the extensive belief sphere. People scooped up water from the pond located on the top of Xichengshan Mountain and brought holy water back to various places in order to pray for the rainfall. Tangwangmiao 湯王廟 Shrine of Xichengshan Mountain, the place for scooping up water and the center of the belief in the god of water, completely disappeared because of the war between Northern Song and Jin and the fire that broke out soon after the fall of Jin. However, the lost of the center determined a tendency of expansion after all and the ritual of scooping up water came to be performed at each branch shrine. Through the inspection of the names of administrative districts, it turns out that the content of the stone stele of the Yuan era was the reuse of the list drawn up in the Jin era. In the background of the list making, there existed such a situation that the northern Henan and the south-eastern Shanxi included in the same administrative area in the Jin era, and this alteration activated the movement and the exchange over both sides of matter and mind.

キーワード：天水農業、湯王信仰、祈雨、取水、行宮

はじめに

中国山西省東南地区（以下、晋東南と呼ぶ）は東を太行山、西を太岳山、南を王屋山の山々に囲まれた平均海拔800～1,000mの高原盆地である。山西省北部に位置する大同市の年平均降水量が400mm以下、中部の太原市が450～500mmでともに半乾燥地域に属するのに対して、晋東南は600～700mmの半湿潤地域に属し、山西省内においては降水量の点でやや恵まれた環境にある。ただし、地形の面から見ると、山地と丘陵が全面積のほぼ90%を占め、平野部は残る10%程度に過ぎず、総水量17.80億 m^3 を超える沁河水系を有しながらも利用効率はわずか6.7%に止まる¹⁾。こうした気象・地理条件により、晋東南では前近代より降雨に依存する天水農業が主要な農業形態となった²⁾。

また、晋東南は神話や伝説に彩られた聖王たちの活躍の舞台でもある。高平県羊頭山の炎帝神農、太行山・太岳山の女媧、長子県の帝堯、陽城県の成湯・帝舜など、晋東南と聖王との関わりを物語る故事は枚挙に暇がない³⁾。こうした風土に培われた伝統は迎神賽社の盛行として表出する。山がちで痩せた土地が多い晋東南では質素儉約を尊ぶ純朴な民情が育まれる一方で、聖王や歴史上の人物を祭神とする祭祀行事が年間を通じて執り行われた。その際には地域民衆よりの資金供出によって楽団が招聘され、雑劇

-
- 1) 李英明・潘軍峰『山西河流』（科学出版社、2004年）244頁。なお、山西省全体の地表水利用効率は55～65%である。
 - 2) 張維邦『山西省経済地理』（新華出版社、1986年）218頁所載の1982年《山西省水利統計資料》によれば、晋東南の耕地面積に占める灌漑耕地の割合は15%（割合は筆者が算出、以下同）であり、山西省全体の30%と比較して5割に止まる。また、1939年に中国農業経済研究所の錦織英夫らが行った山西省での農業調査報告（錦織英夫『山西農業と自然』経研研究報告第1輯、国立北京大学農学院・中国農村経済研究所、1941年）所載の「民国24年（1935）度中国統計提要」によれば、耕地中に占める灌漑面積の割合は陽城・晋城らを含む「南斜面地域」が0.3%、「潞安盆地」0.7%、沁水・武郷らを含む「東部山地」1.4%と極めて低い値を示す。
 - 3) 晋東南における聖王信仰については、劉毓慶『華夏文明之根探源：晋東南神話、歴史、伝説与民俗綜合考察』（学苑出版社、2008年）に関連論文が多数収録される。

やパレードが盛大に催された⁴⁾。こうした習俗が経済的不遇にあえぐ民衆の不満や鬱屈を発散させる場として機能したことは言うまでもないが⁵⁾、北魏以来の伝統を有する賤民を中心とした音楽專業集団（楽戸）の出身地として名高く、現在に至るまでその後裔が居住する晋東南の独特な歴史的背景に基づくものと言える⁶⁾。

迎神賽社の盛行に対しては、費用の醸出や農作業の怠慢が生計を圧迫し、税徴収を阻滞させる原因となること、さらに祭の場に男女が入り乱れることが風俗を乱すとしてしばしば官憲による取り締まりの対象となった⁷⁾。ただし、民衆の娯楽として、或いは不満のはけ口としての迎神賽社がたび重なる取り締まりにも関わらず、綿々と継承されたことは諸種の史料が語るところである。

中でも、雨乞いの儀式（祈雨祭祀）に関しては、本来的に水が生命維持に不可欠な物質であることに加え、天水農業を主要な農業形態とする晋東南では降水が農作物の収穫量を左右する制限要素となったため、その取り締まりに対して官憲も一定の譲歩をやむなくされた。天水農業に依存する晋東南の人々は聖王に対する信仰を恵みの雨をもたらす雨神信仰へと転化させ、様々なヴァリエーションを持つ祈雨祭祀を生み出したのである⁸⁾。

4) 『[同治] 陽城縣志』 卷之5・風俗・祭礼

5) 『[乾隆] 陽城縣志』 卷之3の論贊に「陽城山嶽僻處、陬隅土之所生、既無珍異奇瑰、足号於天下。且地高崖深谷、少平疇沃野以資播芸。即稼穡之利、民猶難之。若其布帛財賄、賓客飲食所供、多仰於外来、觀其間者、歎瘁瘠焉」と資源に乏しく土地条件の悪い陽城県の経済的貧困が語られる。ただし、こうした環境が後に沢潞商人と呼ばれる遠隔地交易の担い手を生み出す土壌となったことは、杜正貞・趙世瑜「区域社会史視野下的明清沢潞商人」（『史学月刊』第9期、2006年）に詳しい。

6) 楽戸に関しては、晋東南におけるフィールド調査を基に執筆された項陽『山西楽戸研究』（北京大学古代文明研究中心學術叢書4、文物出版社、2001年）に詳しい。なお、その成果の一部を含めた概説的通史として、項陽著；好並隆司訳『楽戸：中国・伝統音楽文化の担い手』（社団法人部落解放・人権研究所、2007年）がある。

7) 『[乾隆] 高平縣志』 卷17・雜志

8) 祈雨祭祀の中には悪習陋俗として官憲による取り締まりの対象となったものも多い。高平県にて行われた捉旱水官と呼ばれる祭祀では、拝水官に指名された男子が神前に置かれた瓶の底に水が溜まるまで叩頭し続けることが要求され（『[乾隆] 高平県

すでに王錦萍が述べるように、灌漑農業地域と天水農業地域においてはそれぞれの水神祭祀に異なる特徴が見いだせる。前者においてはある特定の泉や河川などの同一水源を利用する範囲においてのみ同一水神への信仰活動が見られるのに対して、後者においては水系に左右されることなく、信仰圏が広域化するという傾向を有する⁹⁾。中でも、析城山湯王信仰は晋東南における水神信仰圏の広域化を代表する事例であり関連史料も豊富に存在することから、これまでもしばしば研究者の関心を集めるテーマとなってきた¹⁰⁾。

その代表的な研究として、上述の王氏以外に馮俊傑¹¹⁾、杜正貞¹²⁾らが挙げられる。馮氏が一連の戯曲関連資料調査の一貫として信仰と戯曲との関わりから湯王信仰を分析したのに対して、王氏と杜氏はいずれも地域社会と祈雨信仰の関わりを中心的テーマとする。いずれも精緻な実証研究であるが、問題意識の違いにより天水農業地域における水神信仰の広域化はいかになされていくのか、或いは広域化を促進する要素とはいかなるものであるのかといった歴史的背景、特に政治的側面に対する考察が充分ではない。また、後述するように三氏がともに依拠した史料には重大な矛盾点が含ま

志』巻17・雑志)、鳳台県では身体不全の子や水子を旱魃と呼び、その子を産み落とした女性を龍母(早婆)と呼んで、時に死に至らしめるまで冷水を浴びせかける澆龍母という風習が存在した(『[雍正] 沢州府志』巻42・文告「永禁惡習文」および同書巻52・叢譚)。後者に関しては王寧「陵川県嶺常村龍王廟及祭龍祈雨民俗考」(『民俗曲芸』第114期、1998年)に言及がある。

- 9) 王錦萍『虚実之間：11-13世紀晋南地区的水信仰与地方社会』北京大学硕士学位论文論文、2003年
- 10) 析城山湯王信仰と同様に広範な信仰圏を獲得したものに樂氏姉妹を祭神とする二仙信仰がある。壺関県真沢宮を中心として晋東南に広まった二仙信仰に関しては、張薇薇「晋東南地区二仙文化的歴史淵源及廟宇分布」(『文物世界』第3期、2008年)に詳しい。
- 11) 馮俊傑「析城山成湯廟与太行雩祭演劇傳統的形成」『太行神廟及賽社演劇研究』民俗曲芸叢書、財団法人施合鄭民俗文化基金会、2000年(『戯劇与考古』文化芸術出版社、2002年に再録)。
- 12) 杜正貞『村社傳統与明清士紳：山西沢州郷土社会的制度變遷』上海辞書出版社、2007年

れる。そこで、本稿においてはあらためて陽城県析城山湯王信仰を取り上げ、晋東南における祈雨祭祀の歴史的展開を検討し、上記の諸問題に対する見解を提示する¹³⁾。

第一章 陽城析城山と湯王信仰

暴君桀王を倒し殷王朝を建国した湯王（成湯）の功績のうちでも、最も人口に膾炙したのは、『呂氏春秋』順民篇などの記事をもとに鄭振鐸が『湯禱篇』¹⁴⁾にてドラマティックに書き出した「桑林禱雨」の故事であろう。5年とも7年とも言われる大旱害に直面した民衆が湯王に自らが生贄となって雨を禱ることを求めた桑林の地を陽城県西南30kmの析城山に求める認識は宋代初期には既に確立されていた¹⁵⁾。

析城山は高い峰々に取り囲まれた頂上部に周囲20kmあまりの聖王坪と呼ばれる平坦部が広がる極めて特徴的な地形を有する。東西南北の四面を峰々を取り囲むさまがあたかも城門の様であることから析城の名が付けられた¹⁶⁾。「坪」とは平地を意味する語であるが、特に山地や丘陵のただ中に位置する独立した平坦部の地名として用いられる。陽城県の北に位置する沁

13) 三氏の研究以外にも王福才「沁水県下格碑村聖王行宮元碑及賽戯考」、延保全「陽城県沢城村湯帝廟及賽社演劇題記考」（ともに『民俗曲芸』第107-108期、1997年）がある。また、馮俊傑「陽城県下交村湯王廟祭考論」も同誌に収録される。なお、筆者も2004年8月に松田善之・飯山知保の両氏とともに晋東南より河南北部にかけて現地碑刻調査を実施し、各地で数多くの湯王（成湯）廟を訪ね関連碑刻を収集した。調査内容に関しては、井黒忍・松田善之・飯山知保「山西・河南訪碑行報告（附：山西・河南訪碑行現存確認金元碑目録）」（『大谷大学史学論究』第11号、2005年）を参照されたい。

14) 同書の日本語訳に高木智見訳『伝統中国の歴史人類学：王権・民衆・心性』（知泉書館、2005年）がある。

15) 『太平寰宇記』卷44・河東道・沢州・陽城県「析城山、在県西南七十五里。禹貢曰底柱・析城至王屋。応劭注漢書云、析山在陽城西南即此也。山頂有湯王池、俗伝湯旱祈雨於此。今池四岸生龍鬚緑草、無林木。」

16) 『[同治] 陽城県志』卷3・方輿・山川・析城山

水県の歴山にも同じく聖王坪（舜王坪）と呼ばれる周囲20kmあまりの平坦地が存在し、そこには舜を祀る舜帝廟が置かれた¹⁷⁾。析城山に湯王廟が置かれた環境と同様に、山々のただ中に周囲から隔絶された平地が広がる光景が聖王を祀る神聖な場所として選択された理由であろう¹⁸⁾。

さらに、これら坪は霊的な空間であるに止まらず、実用的価値をも有する土地であった。清代道光年間（1821-50）に平陽府の軍営牧場官が析城山の草地に着目し、放牧場として聖王坪を利用せんとした。これに対して陽城県知県の徐璈は民の耕作に害を及ぼすとして上官の意に逆らってまでこれを阻止したのである¹⁹⁾。坪が耕作地としても放牧地としても優れた条件を備える土地であったことを物語る。

この聖王坪には東西二つの泉があり、西は澄み東は濁っている²⁰⁾。それぞれ湯王聖水池（太乙池）、皇后太子池と呼ばれ²¹⁾、大旱害の際にも涸れることなく湧き出す泉は地下において濟瀆に通じるとされた²²⁾。また、析城山より天に上った白気が王屋山の五斗峰に当たって雲に変化し、滴り落ちた水

17) 道光23年（1843）劉郷榮撰「重修歴山聖王坪舜帝廟碑記」（田同旭・馬艶主編『沁水県志三種』沁水文史資料、山西人民出版社、2009年）

18) 『〔乾隆〕陽城県志』巻之16・志余に析城山の靈性を物語る以下のエピソードが見える。樹木が無く草花だけが生える聖王坪であるが、例外的に三本の棠梨（ズミ）の木だけがあつた。ある時、唐氏（湯氏に通じる）を名乗る三人がこの地を訪れた後、棠梨が一斉に花開いたという。平地のただ中に立つ三本の木は神の依り代と言うべきものであろう。

19) 『〔同治〕陽城県志』巻之7・職官伝・徐璈

20) 『水経注』巻9・沁水注

21) 正隆2年（1157）張曦撰「潞州長子縣重修聖王廟記」（『光緒』長子県志』巻之7・金石志）

22) 『〔雍正〕沢州府志』巻20・壇廟・成湯廟。析城山の太乙池に通ずるとされた濟瀆（廟）も著名な祈雨祭祀の場であり、濟源県濟瀆廟には龍が棲むとされる廟内の池に金や鉄でできた札を投げ込み降雨を願う「投龍筒」に関する歴代の碑刻が現存する。濟瀆廟の碑刻に関しては、井黒忍・舩田善之・飯山知保「山西河南訪碑行報告」（『大谷大学史学論究』10、2003年）および櫻井智美「クビライの華北支配の一形象—懷孟地区の祭祀と教育—」（『駿台史学』124、2005年）を、投龍筒に関してはChavannes, “Le Jet Des Dragons”, *Mémoires concernant L'Asie Orientale*, Tome III, Paris, 1919を参照されたい。

が山中の穴を通して済水の水源一太乙池（析城山山頂の太乙池とは別）に注ぐとも考えられた²³⁾。この涸れることない聖なる水を求めて年間1万以上の人々が四方から析城山に集ったのである²⁴⁾。

もとより、降雨をもたらす雨神としての湯王の位置づけは桑林禱雨の故事に由来するものであるが、史料の上で具体的な信仰活動が確認できるのは北宋以降である。沢州晋城を代表する士人である金末元初の人、李俊民（1176-1260）は自らの故郷である晋東南に関する詩文を数多く残した。以下、李俊民の文集『莊靖集』に載せられる「陽城県重修成湯廟記」の記載に基づき析城山湯王廟の歩みを辿ってみよう。なお、本碑は陽城県域内に置かれた成湯西廟（俗称二郎廟）²⁵⁾ 重修の際に記されたものであり、『莊靖集』巻10に収録される「湯廟上梁文」はこの重修に際して執筆されたものであろう。

殷湯廟は県の西南七十五里の析城山の上に在り。宋の熙寧九年、河東路旱せば、通判王侁に委して親ら析城山に詣り祈祷せしむるに、即ちに休応を獲。十年五月某日、牒もて析城山神を封じ誠応侯と為す。政和六年三月二十九日、析城殷湯廟もて広淵の廟を特賜し額と為すを可し、誠応侯もて嘉潤公に特封するを可す。宣和七年の重修廟記に云く、本路の漕司係省錢を給し、官に命じて廟像を増飾せしむ。其の庭壇を広げ、其の垣墉を高め、東西の二廡を列ぬるに及びて、齋厨・厩庫・客次、畢く備わらざるなし。華榱彩桷、上下相い煥り、以て前代帝王の居を称え、而して崇極の意を致す。其の余材を以て嘉潤公祠を完うし、二廟を合せて凡て二百有余楹なり。大金革命、廟は止だ九間共に

23) 李濂「游王屋山記」（『康熙懷慶府志』巻14・碑記）

24) 至元4年（1338）王演撰「陽城県右廂成湯廟禱雨靈応頌」（『乾隆陽城県志』巻12・芸文）

25) 『乾隆陽城県志』巻之3・壇廟・成湯廟「廟凡四。有成湯廟、有成湯東廟、成湯西廟、成湯南廟。東廟在立平坊、宋熙寧中建、一修於宣和時、再修於元至元・元貞時。西廟在懷古坊（俗名二郎神：括弧内は双行注、以下同）、不知何時建。明万曆年修。南廟在県東南二里（俗名南神廟）。国朝康熙十年、邑人田侍郎六善修。」

六十椽を存するのみ。大朝壬寅年の春、野火の延ぶ所にして、存する者も亦た廃せられるに因り、民間は往往にして行宮に即きて之れを祭る。²⁶⁾

北宋熙寧9年(1076)、旱害に見舞われた河東路に雨をもたらすため、通判の王侁²⁷⁾を析城山に派遣し祈禱を行わせたところ、たちどころにその効果が現れた。そこで翌10年(1077)5月に礼部より析城山神に牒文を發して誠応侯の爵位を与え²⁸⁾、さらに政和6年(1116)3月には析城山の殷湯廟に「広淵之廟」の額を賜い、山神の爵位を誠応侯から嘉澗公へとほせたのである。現在も析城山成湯廟の正殿西墻には政和6年4月1日に發せられた勅を刻した「勅賜嘉澗公記」が鑲嵌される²⁹⁾。

創建年代について詳細は不明であるが、北宋時代における析城山神への賜号と殷湯廟への賜額、さらに宣和7年(1125)の重修を経て、析城山湯王廟は析城山神を祀る嘉澗公祠と合わせて200棟にもおよぶ一大建築群として生まれ変わり、晋東南における湯王信仰の中心としての姿を整えたのである³⁰⁾。

26) 殷湯廟在県西南七十五里析城山上。宋熙寧九年、河東路旱、委通判王侁親詣析城山祈禱、即獲休応。十年五月某日、牒封析城山神為誠応侯。政和六年三月二十九日、析城殷湯廟可特賜広淵之廟為額、誠応侯可特封嘉澗公。宣和七年重修廟記云、本路漕司給係省錢、命官増飾廟像。及広其庭壇、高其垣墉、列東西二廡、齋厨廐庫客次、靡不畢備。華棖彩桷、上下相煥、以称前代帝王之居、而致崇極之意。以其余材完嘉澗公祠、合二廟凡二百有餘楹。大金革命、廟止存九間共六十椽。大朝壬寅年春、因野火所延、存者亦廢、民間往往即行宮而祭之。

27) 析城山に遣わされた王侁とは『統資治通鑑長編』卷300・元豊2年(1079)冬10月壬寅条に見える「江陵府通判虞部郎中王侁」と同一人物と考えられるが詳細は不明である。

28) 『宋会要輯稿』礼20之91「析神山神祠在沢州陽城県。神宗熙寧十年、封誠応侯。」

29) 前掲注11) 馮論文に碑影(312頁)および録文(296頁)が収録される。本碑刻に關しては『乾隆』陽城県志』卷之3・壇廟・成湯廟に「宣和六年、以広淵之廟題勝湯祠、加封析城山神嘉澗公、勅書勒石、安廟壁上」とあり、廟宇完成の前年の宣和6年(1124)に鑲嵌されたものである。

30) 『山右石刻叢編』卷16「析山謝雨文」によれば、重修以前の大観4年(1110)7月11日に王桓らが派遣され、降雨に対する感謝の辞がもたらされ、その内容が石碑に刻された。

しかしながら、絢爛たる廟宇が落成した同年の10月には、金の太宗が伐宋の詔を発し、早くも12月には山西北部は左副元帥のネメガ率いる金軍の手に落ちる。さらに翌年、靖康元年（1126）正月には河北攻略を終えた右副元帥のオリブ率いる金軍が宋都開封を取り囲み、翌年2月の宋滅亡へと情勢は急速な展開を見せていく。碑記に見える「大金革命」とはこの宋金交替の戦乱を指す。

晋東南は古来より北方の遊牧集団が中原を攻略する上での重要な侵攻ルートに当たった。晋東南の高台を一気に駆け下り、王屋山を越えて河内の地に至れば、黄河を挟んで開封・洛陽を指呼の間に望むことができる。また、王屋山を南北に越えるには沢州より南に向かい天井関を經由する幹線ルート以外に、析城山を經由して済源に至るルートも存在した³¹⁾。清代の史料ではあるが、『[同治]陽城県志』巻之4・方輿・関隘条によれば、析城山の南に蓮花隘と呼ばれる隘路があり、河南への門戸でありかつ済源への通路でもあるこのルートを扼する上で聖王坪の湯王廟のみが軍隊を駐屯しうる地点とされる。宋金交替の際にも析城山を越えて河南北部へと至るルートが利用されたことであろう。200棟にもおよぶ廟宇を連ね、偉容を誇った析城山湯王廟もわずか1年あまりでその大部分が焼失したのである。

さらに、わずかに残った60棟の廟宇さえもおよそ120年後の大朝壬寅年（1242）³²⁾春の野火延焼によって焼け落ち、宣和重修の建築群は全て灰燼に帰した。ここで注目すべきは、析城山湯王廟が焼失したことにより、人びとは「行宮」において祭祀を行ったとする点である。これによれば、金末

31) 『莊靖集』巻1・游済源に庚子（1240）の春に沢州長官の段直が析城山を經由して済源に赴いたことが記される。

32) 前掲注12) 杜著30頁においては湯王廟が全て焼失したとされる「大朝壬寅年」を1182年（金代大定22）とするが、『莊靖集』のテキスト自体の誤りという可能性を除外すれば、イェケ・モンゴル・ウルスを意味する「大朝」が用いられている以上、これを1182年とすることはできず、李俊民の生没年を考慮すれば1242年以外にはありえない。なお、本碑記においては金を「大金」と呼び、「大朝」との明確な使い分けがなされる。筆者も第2回次世代国際学術フォーラムでの発表時（2009年12月12日、於関西大学）にはこの年代比定を誤った。ここに明記して訂正する。

元初には析城山湯王廟を本宮とし³³⁾、各地にその行宮が存在するという状況が存在していたこととなる。では、こうした本宮・行宮の体系はいかに形成されたのであろうか、またそこではいかなる信仰活動がなされていたのであろうか。まずは、本宮および行宮における祈雨祭祀の内容について章を改めて述べていこう。

第二章 湯王信仰に見る取水儀礼

山西学術調査研究団の一員として民俗調査を行った直江広治によれば、祈雨祭祀の儀礼は(1)晒竜王、(2)盗竜王、(3)巡廻、(4)取水の四種に大別される³⁴⁾。析城山湯王廟における祈雨ではこのうちの取水という方法が用いられた。取水の儀式内容に関しては、内田智雄に現地調査を踏まえた分析があり³⁵⁾、神聖な池や泉から水を汲んできて降雨を祈る儀式であり、水によって雨を呼ぶという原始的な類感呪術の一種と解される。

-
- 33) 但し、前掲注13) 馮論文8-9頁に既に述べられるように、聖王たる湯王を祀る中心地は湯王陵が置かれた栄河県であり、この栄河県の本宮に対して析城山湯王廟は行宮という位置づけになる。『金史』巻35・礼志・諸前代帝王にも「三年一祭、於仲春之月祭伏羲於陳州、神農於亳州、軒轅於坊州、少昊於兗州、顓頊於開州、高辛於婦德府、陶唐於平陽府、虞舜・夏禹・成湯於河中府、周文王・武王於京兆府」とあり、金代において国家祭祀としての湯王祭祀は栄河県が属する河中府において行われている。従って、析城山湯王廟を本宮とするのは、あくまで晋東南を中心に広まった降雨をもたらす雨神としての湯王に対する信仰においてのみ見られる認識である。
- 34) 『中国の民俗学』民俗民芸叢書13、岩崎美術社、1968年。本書においては河北省定県・山西省運城曲頭村・山西省大同・山東省恩県後夏寨・浙江省東陽の事例が取り上げられる。その他、何星亮『中国自然神与自然崇拜』（中華本土文化叢書、上海三聯書店、1992年）281頁にも山西省榆社県における取水の事例が取り上げられる。
- 35) 『中国農村の家族と信仰』弘文堂書房、1948年。本書にて取り上げられる調査地点は山東省歴城県冷水溝荘および恩県後夏寨・河北省良郷県吳店村である。なお、山東省歴城県冷水溝荘の事例に関しては、中国農村慣行調査刊行会編『中国農村慣行調査』（岩波書店、1981年）第4巻・村落篇（30-34頁）および家族篇（60-61頁）に、恩県後夏寨の事例に関しては同巻・家族篇（433-434、436頁）に、河北省良郷県吳店村の事例に関しては同書第5巻・村落篇（411、440-441頁）に取水に関する聞き取り調査の内容が記される。

析城山での取水に関して、陽城県城南の成湯南廟（俗称南神廟）重修の経緯を記した延祐4年（1317）王演撰「重修成湯廟記」³⁶⁾（『〔乾隆〕陽城県志』巻之12・芸文）に、沢州において舜や禹といった聖王を祀らず、湯王のみを祀るのは祈雨に起因するものであり、人々は歴代の尊崇を受けた析城山の神池（太乙池）において取水を行ったと記される³⁷⁾。取水のより具体的な内容に関しては、清代の状況を記すものであるが『〔乾隆〕陽城県志』巻16・志余によれば、春分の数日前に各郷の人々は析城山の湯王池に往き水を汲み、旗を掲げ太鼓を鳴らして持ち帰ってこれを貯蔵する。翌年には前年に持ち帰った水を湯王池に注ぎ返し、あらためて水を汲み取る。これを「換水」と呼び、一年の「嘉き潤い」を祈願するとされる³⁸⁾。

内田・直江両氏の調査内容とも重複する部分は多いが、年ごとに水を換える「換水」という行為については両氏の研究および民俗調査報告に関連の記録を見いだせない。年次変化の大きい晋東南の降雨条件が湯王の恩恵が永久的なものではなく、あくまで一年限りの効力を有するものに過ぎないとの認識を生み出し、換水という風習として定着したと考えられる。

さらに、周辺地域の人びとが析城山に赴き取水を行った具体的事例として、金代正隆2年の張曦撰「潞州長子縣重修聖王廟記」（『〔光緒〕長子県志』巻7・金石志）によれば、晋東南の沢州・潞州では旱害に襲われるたびに、人々はこぞって遠く析城山を伏し拝み雨を祈った。それでも効果が得られない場合には、みずから析城山を訪れ、瓶を持参して水を請い、誠心誠意祈祷を行うことで降雨を得た。さらに敬虔な祈りを捧げようとする

36) 晋城市地方志叢書編委会編著『晋城金石志』（城市地方志叢書（3）、海潮出版社、1995年）111-112頁によれば、『陽城金石記』が本碑記と同名の碑刻を収録するが、その立石年代は延祐7年（1320）であり、両者の関係は不明とされる。

37) 漢沢即古舜沢、析城者禹（奠）[貢]之名山也。沢人不祀舜禹、而祀湯者、蓋以湯嘗有禱。從古立廟其巔、神池亦在其傍。每代崇奉、極尽尊嚴。民歲請水以禱旱者、不勝數紀。

38) 春前數日、各郷人往析城山湯王池取水、以旗鼓導婦、貯藏之。明年、以旧所取水仍傾池中、而更取焉。曰換水、祈一年嘉潤。

者は必ず廟を建てたので、聖王廟がそこかしこに存在するのだとされる³⁹⁾。直江氏の研究でも古来臨時的な儀式であった取水が、次第に定期的なものへと変化したとされる。金代長子県の事例に見られる旱魃が嚴重な時のみ析城山に赴き取水を行うという臨時的性格は、『〔乾隆〕陽城県志』に見える毎歳定期的に実施される儀式として整備される以前の段階を示すものとも考えられる。

上記碑記においては析城山から直線距離で100km以上も離れた長子県から人びとが析城山に取水に赴いたとされるが、取水を行う場所は析城山に限定されていたわけではなかった。康熙19年（1680）都広祚撰「沢州大陽小析山取水記」（『〔雍正〕沢州府志』巻46・雑著）によれば、

取水の挙は、甘沢を為すの計なり。昔七年の旱に、商祖成湯は実に民の為に命を請う。大陽旧と湯王廟有り、鎮人祈報するの所なり。析城の桑林は、古の聖王の遺蹟なり。析城よりして東するに小析有り。山高くして下に池三有り、嘉潤池と名づく。其れ析城の支派にして、抑そも聖王の徳沢の遺す所ならんや。湯廟は巍然として望に在り、晋豫の人多く水をここに取り。歴世以来、嗣ぎて故典と為す。其の取水の法は、人の郷望を得る者を以て之れを主らしめ、往きて取るに金鼓旌旗を以てし、導引し廟に詣り、堂階に伏して之れを祝す。又た池畔に於いて之れを祝し、金紙を池中に投ずれば、異徴有り。池水もて凡て四瓶に汲むに、一に水官と曰い、一に順序と曰い、一に潤沢と曰い、一に甘霖と曰う。仍お金鼓旌旗もて導き旋り、本鎮の廟に於いて敬祭す。四瓶を捧げ神前に供し、祀事を修むること三日なり。仲春に瓶を開くは、其の長養に順い、孟冬に瓶を封するは、其の収蔵を法とし、咸な秩祀を修む。次年の復た取るや、池浜に祝し水を計りて之れを池

39) 析城山、湯之遺迹、廟貌見存、有聖像及皇后・太子凡三位。太子即大丁也。未立而卒。禹貢、析城城隅四門取像得名。中有（塘）[澹]泊、号湯王聖水池。後有皇后太子池。沢潞間凡遇旱暵、徧走羣望。若不獲応、必躬造析城、挈瓶請水、信心虔禱、始得美雨。其或願心供養、必立祠宇。由是、聖王廟在在處處有之。

に還し、復た水を取りて之れを瓶に貯う。今まで例に循いて之れを行
う。⁴⁰⁾

とあり、地域において人望のある人間が取水の任にあたり、銅鑼や太鼓を
打ち鳴らし、旗指物をうち立てた人々を引き連れて小析山の嘉潤池に向か
う。到着後には廟の階に伏して祝文を読み上げ、さらに池のほとりにて祝
文を読み上げた後、金紙を池に投げ込む。その後、池の水を詰めて「水
官」・「順序」・「潤沢」・「甘霖」と名付けられた四本の瓶を郷里に持ち帰り、
当地の廟にて神前に供えて三日間の祭祀を行う。2月に瓶を明け、10月に
封をして収蔵しておく。翌年には前年持ち帰った水を池に返し、ふたたび
四本の瓶に水を詰めて持ち帰るといふものである。

一年のサイクルで取水と換水を行うという大筋では析城山における方法
と一致するものの、それぞれ名前の付けられた四本の瓶に水を詰める点や
仲春に開封し孟冬に封をして収蔵するなど、より具体的な方法が見て取れ
る。もちろん、本史料は清代の状況を記すものであり、儀式内容も時代の
変遷により変化を遂げたと考えられる。ただし、取水地点として小析山嘉
潤池が選ばれた背景や聖なる水を持ち帰り祈祷を行うといった大枠は伝統
的な習俗として継承されたものであろう。

大陽小析山の事例以外にも、沢州の東北に位置する省山や沁水県土沃
村⁴¹⁾、陽城県岳荘の湯王廟でも取水が行われている。中でもモンゴル時代
における省山での取水の事例は地方官による取水実施の例として興味深い。

40) 取水之拳、為甘沢計。昔七年之旱、商祖成湯突為民請命焉。大陽旧有湯王廟、鎮人
祈報之所。析城之桑林、古聖王之遺蹟也。由析城而東有小析。山高下有池三、名嘉
潤池。其析城之支派、抑聖王之德沢所遺耶。湯廟巍然在望、晋豫人多取水於此。歷
世以來、嗣為典故。其取水之法、以人得鄉望者主之、往取以金鼓旌旗、導引詣廟、
伏堂階祝之。又於池畔祝之、投金紙於池中、有異徵焉。池水汲凡四瓶、一曰水官、
一曰順序、一曰潤沢、一曰甘霖。仍金鼓旌旗導旋、敬祭於本鎮之廟。捧四瓶供神前
修祀事者三日。仲春開瓶、順其長養、孟冬封瓶、法其収蔵、咸修秩祀。次年之復取
也、祝池浜計水還之池、復取水貯之瓶。迄今循例行之。

41) 至治2年（1322）縦勳撰「修建聖王行宮之碑」（馮俊傑『山西戲曲碑刻輯考』中華書
局、2002年）。本碑に関する研究として前掲注13）王論文がある。

沢州ダルガチの忽都帖木兒〔qutuq-temür〕による省山での取水に関して、その経緯を記した至正21年（1361）「忽都帖木兒禱雨獲應記」（『山右石刻叢編』巻40）によれば、沢州ダルガチのフトウクテムルは旱害に際して冠を解き素足にてわずかな供回りを引き連れ省山の湯宮に詣で祈りを捧げた。その後、持参した瓶に「靈液」を持ち帰り州城内の五龍祠に安置し祈りを捧げたところ、にわかに雨雲が来たり降雨がもたらされた⁴²⁾。

この事例において興味深いのはフトウクテムルが取水儀礼を執り行う中で、省山湯宮より持ち帰った靈液を城内の五龍廟に安置し祈りを捧げた点にある。つまり「聖水」、「神水」、「靈液」などと称される湯王のもたらす恩恵は直接的に各地に降雨をもたらすものではなく、あくまでこれら聖なる水と呼び水として、地域限定的な龍王が各地に降雨をもたらすという構造であることが分かる⁴³⁾。なお、本碑記に見える本宮は析城山湯王廟ではなく省山湯王廟を指す。

これまでに述べてきた陽城県近隣の取水地点には共通する要素が存在する。それは史料中において「析城の支派」などの記載が見られる点である。王演撰「重修成湯廟記」においても陽城県西南の岳荘の北の岡に湯王の行宮が置かれたのは「析城の余支」が地下を延びて再び地上に現れ出た場所だからだとされる⁴⁴⁾。また、岳荘の北岡に湯王行宮とは別に析城山の山神を

42) 至正辛丑、春□及仲夏、早暎愈甚、百谷未播、四野就□。吾監州公忽都帖木兒、奉命南来、下車之始、問其所以興雲雨、福斯民。州治□北有析城山之□湯廟□公□日□吉、免冠徒歩、稽顙懇請、禱獲恵□液、護持以帰、□奠于五龍之祠。未□祠而雲興、至則雨注。越宿祭告、復還本宮。神相休美、繼□霧霈矣。

43) 降雨をもたらす雨神の代名詞ともいうべき龍王に関しては、各地それぞれにて異なる名称および王号を持つ龍王が祭神として祀られた。『〔乾隆〕潞安府志』巻31・芸文統「黎城県重修五龍廟記」によれば、晋東南黎城県には鰲山の蒼龍、隴阜山の昭沢龍に加えて、嵐山龍、石園龍、蜡岡龍の五龍があり、それぞれが雲を興し雨を呼ぶとされた。ただし、『〔同治〕陽城県志』巻之5・風俗・祭礼に「賽社迎神、斷無不潔之染盛。禱雨祈年、尤深嚴肅。每歲仲春各里人民向析城・崦山換取神水、儀從糜費」とされる陽城県崦山の白龍の様に析城山湯王信仰と同じく広域の信仰圏を獲得したものもある。

44) 析城踞本邑之西南、巍巖磅礴、周數百里。近邑之南、岳荘之北有崗隆然崛起。俯瞰

祀る嘉潤公祠が置かれたことは、聖王信仰の一つとしての湯王信仰が存在しただけに止まらず、明確に析城山との関連性が意識されていたことを示す。

これらの事例から考えて、析城山周辺の湯王廟が本宮とは別に独立した取水地点となり得た背景には、實際上、或いは觀念上、析城山との地理的連続性を有することで湯王の恩恵に預かることができるとする認識が存在したと言えよう。これにより周辺地域では析城山まで赴かずとも、析城山に連なると認識された行宮にて取水を行うという習俗が定着したのである。

析城山湯王信仰の特徴が信仰圏の広域性にあることは既に諸氏により指摘されてきた。その広域性を示す史料として、明末清初の陽城の人、白胤謙の「析城山新廟碑」（『東谷集』所収『帰庸齋文録』巻4）⁴⁵⁾によれば、「両河の民」、すなわち河東・河南の民衆が析城山に取水を目的として析城山を来訪し、神池の水を各地の行宮に持ち帰り祈雨を行い、収穫の後には行宮において雨の恵みに対して感謝の意を表す儀式を執り行ったとされる。さらに明の李咸は「前析城山賦」（『雍正』沢州府志』巻47）において、南は黄河の南、北は太原、東は開封、西は潼関に至るまでの範囲から人々は聖なる水を求めて析城山に集い取水を行ったとする⁴⁶⁾。こうした信仰圏の広域性は上に見た地理的連続性という観点からは説明することができない。

信仰圏の拡がりを考える上で各地における湯王廟の存在が鍵となることは言うまでもない。ただし、仁慈の君主、聖王としての湯王に対する信仰自体は古くより各地に見られ、全国に湯王廟は存在する。あまたある湯王

城郭、襟帶山河、極為清曠夷塹之地、原其所自、亦析城之余支、遠脈伏而復見也。湯之行宮在焉。水旱疾疫、禱獲休応、雖無銘誌可考、寔未甚遠、徐迹廉級、壯若帝居、惟正殿戟門、嘉潤公祠巋然独存、亦各上漏旁穿弗障風雨、居民拱視而莫能支。

45) 『四庫全書存目叢書』集部・別集類204「鄰境兩河之民、每春夏交、咸齋沐奔走、拜取神池之水、用鼓樂旂輿、導供行宮曰慶歲事。秋獲後、各即其行宮、而報賽焉。改歲又然、循為故式、以斯疆內屢豐休禋不爽。」

46) 成湯之廟、立于其巔。早焉致禱、禱則興雨祁綿。以是、取水者三百六十千里、奔馳而不憚乎峻山遠水、崎嶇跋涉之艱難。南至于南河之南、北距太原之辺、東極東都、西抵潼関、罔不陳牲設幣、為之至止而告虔。

廟の中でも析城山の祈雨という側面にのみ限定した形、すなわち「析城山」湯王信仰の拡がりを考えるためには、「行宮」の名が指標となる。そこで、次に本宮一行宮の体系がいかにか形成されたのかという問題を考えてみたい。

第三章 至元17年「湯帝行宮碑記」の矛盾

析城山湯王廟（本宮）と行宮との関係を考える上で、析城山湯王廟に現存する至元17年（1280）立石の「湯帝行宮碑記」が中心史料となり、馮・王・杜三氏もいずれも本史料に立脚して信仰圏の拡大に対する検討を行っている。本碑は管見の限りにおいて地方志や金石書に収録されず、馮氏が行った析城山湯王廟の現地調査によって初めて公開された史料である。そこで、いささか冗長ではあるが、馮氏の録文を基に全文を示す⁴⁷⁾。

切かに以えらく聖帝の茲に垂るるは、志誠に頼りて感ずる所にして、神霊の佑けを顕すは、祈祷を必らずし以て□臨す。当に沢恩を思□すべし、豊年の慶を作すべし。今随路の州県村の行宮花名を後に開す。

沢州 在城右廂行宮一道 左廂行宮一道 南関行宮一道

陽城県 南右里一道 東社行宮一道 西社行宮一道 南五社衆社人等行宮一道 白澗固隆行宮一道 下交村石臼冶坊衆社等行宮一道 沢城府底行宮一道 芹浦柵村等孟津行宮一道 李安衆等行宮一道 四侯村衆社等行宮一道 洗壁管行宮一道

晋城県 馬村管 周村鎮行宮一道 大陽東社行宮一道 李村行宮一道 巴公鎮行宮一道

沁水県 在城行宮一道 土星（沃）村等行宮一道 端氏坊部行宮一道

47) 前掲注11) 馮論文296-300頁によれば、本碑は高さ64cm、幅50cmで析城山成湯廟内に現存する。なお、転載に当たっては基本的には原体裁を保つこととするが、紙幅の関係上、行政区画ごとに適宜改行を加えた。その他、表記上の措置として丸括弧（ ）は馮氏による校訂、□は1字欠、丸括弧に続く角括弧 [] は筆者による校訂を示す。なお、筆者の校訂は主に地方志によって行ったが、煩雑さを避けるため特に典拠は明記しない。

賈封村行宮一道

高平県 (□) [双] 桂坊 南関里行宮一道 城山村行宮一道
翼城県 □曲一道 吳棣村行宮一道 中衛村行宮一道 上衛村行宮一
道 南張村行宮一道 北張村行宮一道

文(聞) 喜県 郝庄等行宮一道

河中府漁(虞) 郷県 故市鎮行宮一道

沁南府 在城 市東行宮一道 北門里行宮一道 水北関行宮一道 水
南関行宮一道 南関行宮一道 東関行宮一道

武(陵) [陟] 県 宋(部) [郭] 鎮行宮一道

濟源県 曲北大社行宮一道 西南大社行宮一道 南榮村行宮一道 画
村行宮一道

河内県 清平村行宮一道 東陽管 東鄭村行宮一道 伯郷鎮行宮一道
北楊宮西河鎮行宮一道 高村□行宮一道 五王村行宮一道
万善鎮行宮一道 長清宮許良店行宮一道 清花鎮行宮一道
吳家庄行宮一道 紅橋鎮行宮一道 □陽店行宮一道 武德鎮
行宮一道 尚郷鎮行宮一道 王河村行宮一道 南水運行宮一
道 (□) [司] 馬村行宮一道 □□義店行宮一道

修武県 西関行宮一道 城内村行宮一道 □□河陽谷邏店行宮一道

沁州武郷県 □□州南門里街西行宮一道 五州度行宮一道

温県 南門里行宮一道 梨川社行宮一道 南冷村行宮一道 招賢村
行宮一道 白溝(□) [村] 行宮一道

垣曲県 燈坂村行宮一道 □□鎮行宮一道

河南府鞏県 行宮一道 石橋店行宮一道 洪水鎮行宮一道 力田村行
宮一道

(偃) 師県 行宮一道

太原府太浴(谷) 県 東方村行宮一道

祁県 聖王泊下村行宮一道 团白(柏) 鎮行宮一道

平堯(遙) 県 朱(□) [坑] 村行宮一道

文水県 李端鎮行宮一道 □盤行宮一道

維れ大元国至元十七年三月廿二日 立石人王掌 王□□ 温志信 本
廟李志清篆 石門村石匠馬□

本碑の内容は各地に置かれた析城山成湯廟の行宮をリスト化して碑刻に刻み、至元17年3月22日に立石したものである。三氏いずれの研究においても指摘されないが、本史料には重大な矛盾点が存在する。それが記載内容と立石時代の矛盾である。

矛盾点の一つとしてまずは行政区画名称の問題が挙げられる。モンゴル時代の路は州県の上位に位置する地方行政区画であり、碑刻冒頭に記される「随路の州県村の行宮」という言い方は正しくモンゴル時代の通例とも一致する。ただし、リストに含まれる名称のうち、「太原府」は太祖チンギス・ハンの13年（1218）に金代の太原府から太原路へと変更がなされ、大徳9年（1305）よりは冀寧路となる⁴⁸⁾。従って、あくまで本リストが正しく作成時の行政区画名称を用いたと仮定すれば、太原府の名称から考えて本リストの内容は1218年以前の状況を示すものとなるのである。

他の名称からもこの見解を検証してみよう。まず「河南府」は元初には河南府とされ、後に河南府路、河南路と変遷を辿るが、至元6年（1269）の時点ですでに河南府路への改称が確認されることから⁴⁹⁾、至元17年時点で河南府の名が用いられた可能性はない。さらに至元3年（1266）に虞郷県は臨晋県に統合されており⁵⁰⁾、至元17年時点で「河中府漁（虞）郷県」という行政区画は存在しない。

以上の理由により、本リストが至元17年時点の状況を示すものでないことは明らかである。ではリストに記される名称はいつの時点の状況を示すものであろうか。その手がかりとなるのが「沁南府」の名称である。『[正徳] 懷慶府志』巻3・郊野に「河内県在城。一図城西北隅、二図水南関、

48) 『元史』巻58・地理志・河東山西道肅政廉訪司・冀寧路

49) 『大元聖政國朝典章』典章6・台綱卷之2・体察・「察司体察等例」

50) 『元史』巻58・地理志・河東山西道肅政廉訪司・河中府

三関東関、四関西関、五関・六関俱水北関」とあり「水北関」と「水南関」の地名が確認できること⁵¹⁾、さらに沁南府の記載に続いて武陟・濟源・河内・修武の各県の行宮が配されることから考えて、沁南府が明代の懷慶府を指すことは間違いない。

そこで懷慶府の名称の変遷を追えば、北宋時代には懷州、金代には南懷州から懷州へ、モンゴル時代初期には懷州から、オゴデイハーンの4年(1232)に懷孟州へ、さらに至元6年には懷孟路、延祐6年(1319)には懷慶路と変更がなされている⁵²⁾。つまり、宋から金、モンゴル時代にかけても沁陽府という名称が用いられたことはないのである。ただし、節度州(節鎮)である金代の懷州は軍名として沁南軍の名を持っていた。次に、リスト中の「沁南府」を沁南軍の誤記であると仮定して、再び他の名称との齟齬が見あたらないかを検証してみよう⁵³⁾。

まず、沁南軍節度使の置かれた懷州は金初の南懷州から天徳3年(1151)に懷州へと改称され⁵⁴⁾、沢州も同様に天徳3年に南沢州から沢州への改称がなされた。その他、沢州所轄の県である陽城県は元光2年(1223)に勳州へと改称⁵⁵⁾、河南府は興定元年(1217)に中京金昌府へと改称されている⁵⁶⁾。これらの行政区画名称の変遷から見て、本リストに記載される行政区画は金代天徳3年以降、興定元年以前の状況を写したものである可能性が最も高い。なお、先に見た太原府が1218年に太原路へと改称されているこ

51) 『[雍正] 沢州府志』巻24・里甲には、懷慶府の「在城五関」として東関・南関・水南関・水北関・西関が挙げられる。また、『河南省』編纂委員会編『中華人民共和國地名詞典：河南省』(商務印書館、1993年)272頁によれば、水北関は沁陽市区の北2km、沁河の北岸に位置し、村内には湯帝廟が存在する。

52) 『元史』巻58・地理志・燕南河北道肅政廉訪司・懷慶路

53) 金代において軍名である沁南軍を地名として用いた例として、大定21年(1181)自覚述「明月山大明禪院記」(『[道光] 河内県志』巻21・金石志)に「明月在沁南軍内」とある。なお、本碑は河南省博愛県月山寺に現存する。

54) 『金史』巻26・地理志・河東南路・沢州

55) 『金史』巻26・地理志・河東南路・懷州

56) 『金史』巻25・地理志・南京路・河南府

と、さらに本リスト中に興定4年(1220)に懷州所轄の県として設置された山陽県が含まれないことも⁵⁷⁾、上記の結論を裏付ける傍証となろう。

さらに、上記の見解を別の角度からも検証してみよう。行政区画名称以外に本リストにおける矛盾点として文字の異同が挙げられる。「谷」を「浴」と、「陟」を「陵」とする明らかな誤字や「偃」の脱字以外に、「文」と「聞」、「虞」と「漁」、「遙」と「堯」の三箇所文字の異同が確認できる。これらはいずれも同音異字である。これら同音異字の問題が生じた理由を先の時代的矛盾を含めて整合的に解釈すれば、至元17年に行宮リストを碑刻として立石するに際して、金代1151～1217年の間に作成されていたリストを元データとしてそのままに再利用した。さらに、文書、或いは石碑の形態をとったであろう金代のリストを再利用する際に、複数人の手により読み上げおよび書き起こしという転写作業が行われたために、同音異字など文字の異同が生じたこととなろう。

第四章 本宮・行宮体系確立の背景

前章での検証により、至元17年「湯帝行宮碑記」に記される析城山湯王廟の行宮リストが金代天徳3年から興定元年の間になったリストを再利用し、これを転写することによって作成されたものであると判断する。つまり、1151～1217年の時点で析城山湯王廟を本宮とし、各地の湯王廟のうちの一部をその行宮とする明確な系列化がなされたことになる⁵⁸⁾。

もちろん、析城山湯王信仰自体はこれ以前に各地に広まっていたであろうが、ここでは本宮－行宮関係が確定されたことに意義を見いだすことが

57) 『金史』巻26・地理志・河東南路・懷州

58) 前掲注11) 馮論文281頁によれば、清代の状況として陽城・鳳台兩県に100あまりの湯王廟が存在したとされる。時代は異なるものの「湯帝行宮碑記」に記される83の行宮も、当時晋東南および河南北部に置かれた湯王廟のわずか一部に過ぎないと推定し得る。

できる。さらに言えば、「湯帝行宮碑記」に金代のリストがそのままに転用されたことは、金代に確定された本宮－行宮体系が至元17年時点においても根拠とすべき、或いは実質的效果を有するものと認識されていたことを意味する。では、こうした系列化がなされた背景にはいかなる状況が存在したのであろうか。

この問題に関して、上記リストの内でも特に河南北部における行宮の分布から考えてみたい。地理的に隣接する晋東南と河南北部の位置関係ではあるが、金代という時代性に着目すると一つの画期となる状況が生まれていることに気づく。近接する両地域ではあったが、宋代以前においてはそれぞれ異なる行政区域に属し、宋代においても晋東南が河東南路に属したのに対して、河南北部は済源县や温県が京西北路に、懷州が河北西路というそれぞれ別の大型行政区域に属した⁵⁹⁾。これが金代に至って初めて両地域がともに河東南路に属し、地理的親近性に加えて、行政・軍事上においても両地域は一つのエリアを形成することとなったのである。

心性の問題である信仰圏の拡がり行政や軍事区画とは別の次元で展開されることは容易に想定し得る。ただし、行政区画は人の移動を制限する重要な条件ともなる。特に人的交流を考える上で広域を移動し情報やモノを伝える商人の活動が大きな意味を持つ。晋東南と河南北部が同一の行政区域に属したことで、商人の販路は大きく拡大されたことであろう。信仰圏の拡大と商人の活動については、既に杜正貞・趙世瑜に晋東南を出身地とした沢路商人の販路に沿って済源黄龍信仰の拡がりが見られるとの指摘もあり⁶⁰⁾、人的交流に伴う信仰圏の拡大に対して、行政区画の変更は十分な影響を与え得たと考えられる。

最後に改めて心性の問題として析城山湯王信仰の拡散という事象を考えてみたい。既に述べたように李俊民の「陽城県重修成湯廟記」において、

59) 『元豊九域志』巻1・京西北路および巻2・河北西路

60) 前掲注5) 杜正貞・趙世瑜論文70頁

宣和7年に嘉潤公祠と合わせて200棟にのぼる大建築群となった析城山成湯廟は宋金交替期の戦火によりその大半が消滅し、僅かに残った9間の大廟すらも壬寅年（1242）の野火延焼によって灰燼に帰したため、各地の行宮において湯王を祀ることとなったとされる。

この「陽城県重修成湯廟記」が語る内容は極めて重要であり、すでに杜正貞は本記載内容に基づき、加えて沢州に現存する湯王廟の多くが金代に創建されたものであることから、析城山成湯廟の焼失がその「元氣」を弱め、祭祀活動は周辺地域の行宮へと分散したとする⁶¹⁾。元氣が弱化したためとする理由が妥当であるかについては史料的裏付けを持ち得ないが、桑林禱雨の舞台として信仰の中核の役割を担った析城山湯王廟の規模縮小および焼失を原因として、各地の行宮において取水が行われることとなったという結果自体には問題はないであろう。つまり、中核の喪失が信仰圏の拡散をもたらした大きな契機となったのである。

こうした前提の上で、金代に行宮リストが作成された背景を考えてみれば、宋金交替の戦乱により析城山成湯廟が大規模な縮小を被り、これにより各地の行宮での取水が盛んとなったため、本宮である析城山湯王廟にとってこれら行宮と析城山成湯廟との関係性を明示する必要性が生じ、行宮リストの作成という作業がなされたと考えられよう。いかなる必要性が生じたのかについては推測の域を出ないが、既に第二章で取り上げた大陽鎮小析山の事例が一つの示唆を与えてくれる。

沢州鳳台县大陽鎮の小析山湯王廟は析城山湯王廟の行宮として取水地点を有するのみにとどまらず独自の信仰圏をも形成した。河南省博愛県柏山郷上屯村の成湯廟に現存する元貞元年（1295）王継先撰「河内県広濟屯勸建成湯廟記」には、大旱害に際して当地の人々が「小淅山の廟」に赴き祈禱を行った結果、恵みの雨がもたらされたと記される⁶²⁾。これは河南北部に

61) 前掲注12) 杜著30頁。

62) 本碑刻に関しては管見の限り地方志や金石書に録文を見いだすことができないが、国家文物局主編『中国文物地図集：河南分冊』（中国地図出版社、1991年）189頁お

においても析城山湯王廟とは別に小析（淅）山湯王廟に対する信仰が広まっていたことを示す。析城山湯王信仰が拡がり行く中で、析城山以外の取水地点である行宮を第二の核として、さらに各地の湯王廟がこれに連なるという二次的な系列化も進展したと考えられるのである⁶³⁾。

さらに、金元交替直後の析城山成湯廟の焼失を経て、行宮リストが碑刻として立石されるに至った直接的経緯についても史料の語るところではないが、戦乱を経て再び各地に湯王廟が建設・修復されていく中⁶⁴⁾、各地の行宮との系列化を明示することで、あらためて析城山湯王廟の本宮としての立場を明らかにし、経済的・精神的基盤を確立することが意図されたとも考えられよう。

おわりに

時に悪弊陋習として官憲の取り締まりを受けた習俗も含め、様々なヴァリエーションを有した晋東南の祈雨祭祀の中でも、とりわけ広域に亘る信仰圏を獲得したのが析城山成湯信仰であった。人々は析城山山頂の太乙池にて水を汲み取り、旗幟をうち立て楽器を打ち鳴らして聖なる水を各地に持ち帰り降雨を祈った。取水の場であるとともに信仰の中心となった析城

よび郭建設・索全星『山陽石刻芸術』（河南美術出版社、2004年）209頁によって内容の概略を知り得る。筆者自身も2008年9月に船田善之氏とともに当地を訪れ、本碑の現存を確認した。なお、当該調査は日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究B）「中国社会へのモンゴル帝国による重層的支配の研究：元朝史科学の新展開をめざして」課題番号20320114（代表：村岡倫）によるものである。

63) 「忽都帖木兒禱雨獲応記」においても、城内の五龍祠に対して省山湯王廟が本宮と呼ばれたことは既に指摘した通りである。

64) 金元交替期においても析城山において祈雨祭祀がなされたことは、李俊民『莊靖集』に「馮裕之析城山祈水設醮青詞」（巻9）、「丘和叔析城山祈請聖水表」・「馮裕之析城山祈請聖水表」（巻10）などが収録されることから分かる。また、同書巻8に収録される「沢州凶記」は、金末元初の沢州における急激な人口減少を伝える史料として著名であるが、その背景には戦乱に伴う膨大な数の人口移動という事象が存在し、これがさらなる信仰圏の拡大を生み出す要因となったと考えられる。

山湯王廟は、北宋時代の神号・廟額の賜与により国家のお墨付きを得て、さらに大規模な修復工事を通してその偉容を整えたのである。

200棟にもおよぶ大建築群も、宋金交替の戦乱の最中、わずか1年あまりでそのほとんどが消滅し、さらに金元交替の直後には野火の延焼により完全に姿を消すこととなった。ただし、湯王信仰がこれで衰退したわけではなく、かえって中核の喪失によって広域化の趨勢は決定的となり、各地に建設・修復された湯王廟行宮において取水の儀式が執り行われたのである。

行政区画名称の検証を通して、これまで至元年間の行宮リストを記すとされてきた「湯帝行宮碑記」が実は金代天徳3年から興定元年の間に作成されたリストを再利用したものであることが判明した。これは金代において確定された本宮・行宮体系が至元年間においても有功なものと認識されたことを物語る。その背景には、金代に河南北部と晋東南が同一の行政区域に含まれたことで物心両面に亘る移動・交流を活発化させたという状況が存在する。後に明清時代に黄河以南や陝西東部にまで拡大を遂げる析城山成湯信仰圏の基礎がここに確立されたのである。

【附記】 本稿は平成21年度科学研究費補助金（若手スタートアップ）による研究成果の一部である。